



社会保険労務士法人つむぎ

つむぎだより No.15

＝運も実力のうち？＝

年度更新や算定、また年末調整といった繁忙期の後は、事務所で打ち上げをやっています。法人化してからはコロナ禍が続いているので、お店での打ち上げは全くできていないのですが、業務終了後にスタッフ全員でビンゴゲームをして盛り上がります。

景品はなかなか豪華。ほとんどが食べ物です。お肉や、カニ、ウナギ、お米はもちろんのこと、アイスクリームやカレー、スイーツの詰め合わせなどなど、基本的にお取り寄せの景品です。

男性スタッフは、なぜかくじ運(?)が悪く、いつも最後まで残っています。

お誕生日会のスイーツもじゃんけんで勝った人から好きなものを選ぶのですが、大抵負けてしまうので、なかなか最初を選ぶことができません。

ちょっと可哀そうな気がします。そこは勝負の世界、甘えは禁物！今後の彼のくじ運に期待します。

(川東)

1、男性の育児参加で注目される「ペア休」って何？

◆「ワンオペ育児」、問題意識の高まり

令和元年度の厚生労働省の調査では、女性の育児休業取得率83%に対し男性は7.48%と、大きな差がありました。こうした差が、女性が出産・育児を理由に退職する原因や、母親に家事・育児の負担が偏るいわゆる「ワンオペ育児」を発生させている、という意識が高まってきました。

◆育児参加を望む男性の割合は？

一方、同じ年の3月にゼネラルリサーチ株式会社が、20～40代男女を対象に実施したアンケート調査では、回答者の57.4%が、男性の育児休業を「許されるなら取得したい」と回答しています。さらに、コロナ禍により、共働きの夫婦がともに自宅でテレワークを行う機会が増えたこともあり、以前よりさらに、育児に参加したいと考える男性が増えています。

◆「ペア休」とは？

このような変化を受け、共働きの夫婦が一緒に育児休業を取る「ペア休」が、最近注目されています。これは、「パパ・ママ育休プラス」という制度を活用して、父親と母親で時期をずらして育児休業を取得し、子どもが1歳2カ月になるまで休業期間を延長するものです。

負担を分担し合えるようになり、職場でも家事・育児の場でも、気持ちに余裕が持てた、との経験者の声もあります。

◆改正育児・介護休業法で新制度創設

今国会で成立した改正育児・介護休業法では、男性の育児休業取得促進のため、子の出生直後に取得できる新しい育児休業制度も設けられました。新制度では、2回までの分割取得が可能で、また労使協定を締結し、労働者と事業主が個別に同意している場合には、休業中の就業も一定程度可能とするなど、柔軟な制度となっています。

詳細は今後明らかにされますが、令和3年6月9日から1年6カ月を超えない範囲内で、政令で定める日より施行される予定です。

企業での対応検討はまだ少し先ですが、昨今の変化を踏まえると、若手人材の募集や定着を促す意味でも、今から育児休業を取得しやすい環境を整備しておくことの重要性は高まりそうです。



＝季節のコラム＝

コロナ禍で多くの花火大会が中止となりましたが、こんな時には、線香花火もまたいいものです。

原料は、硝石と硫黄に松煙といったってシンプル。この混合物の黒色火薬を竹ひごの先につけただけですが、「玉」ができたあと、パチパチと激しい火花を出したり、線のような火花になったりと、さまざまに姿を変え、それぞれ、「薔」「牡丹」「松葉」「柳」「散り菊」と風流な名前がついています。特別な薬品は入れていないのに、どうして色々な火花が出るのか、はっきりとは解明されていないのだとか。

ちなみに、「玉」を長持ちさせるには、45度の角度に傾けるといいんだそうです。（鹿島）



社会保険労務士法人つむぎ

〒540-0012

大阪市中央区谷町2丁目1番22号

フェアステージ大手前ビル7階

電話: 06-4397-3358

FAX: 06-4397-3359

Email: info@sr-tsumugi.or.jp

営業時間

平日 9:00～18:00

HP: <https://sr-tsumugi.or.jp/>

2、新型コロナワクチン接種と労働時間の取扱い

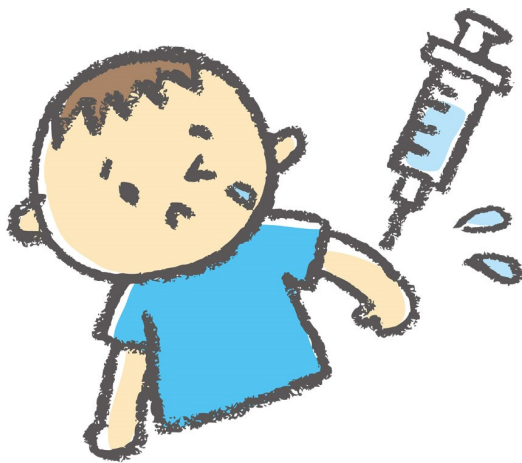
報道などでご承知の通り、新型コロナワクチン接種が加速化しています。ワクチン接種自体は業務ではありませんが、接種に費やす時間や副反応が出た場合の労働時間や休暇の取扱いが気になる場所ですね。厚生労働省は、「職場での感染防止対策の観点からも、労働者の方が安心して接種を受けられるよう、接種や接種後に労働者が体調を崩した場合等に活用できる休暇制度等を設けることは望ましい」との見解を出しています。

新型コロナワクチンの接種を希望する労働者にとって活用しやすいものになるよう、労働者の希望や意向も踏まえて検討する必要がありますが、具体例として以下が挙げられています。

①接種や、接種後に副反応が発生した場合の療養等に活用できる休暇制度の新設する、または、既存の制度を適用できるようにする。

②特段のペナルティなく、労働者の中抜けを認めた上で、その時間分終業時刻を繰り下げる、または通常通り労働したものと認める。

詳しくは、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方へ)」の「4 労働者を休ませる場合の措置」問20をご参照下さい。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html#Q4-20



3、今月のおすすめ本

今回は、「八甲田山死の彷徨」(著者: 新田 次郎 出版: 新潮社)をご紹介します。

とても有名な本なので、ご存知の方も多いかと思いますが、初めて読みました。

明治時代に日露戦争を想定した訓練での、実際の悲劇を小説化したものです。「雪中行軍」といわれる過酷な訓練に、青森の第5連隊と弘前の第31連隊が参加をします。雪山が舞台の壮絶な内容ですが、リーダーとして組織をどう率いていくべきかを学べる内容となっています。

大きな取り組みを行うときには、事前の情報収集や人員の選定などの、万全な準備が必要であること。そして、最後には

「リーダーとしての覚悟」が必須だと教えてくれています。

映画化もされていますが(主演: 高倉健)まだ見ていないので、映像でも楽しもうと思っています。最後の「あとがき」まで是非読んでください。

一気読みできる内容です!! (川東)

